

「(仮称) 未来を支える江戸川区こどもプラン」における教育・保育の提供区域設定について

1 提供区域とは

「市町村子ども・子育て支援事業計画」では下記が必須記載事項とされています。

「各年度における幼児期の教育・保育の量の見込み」
「教育・保育提供区域の設定」
「実施しようとする幼児期の教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期」
を各年度毎に示す。

併せて、地域子ども・子育て支援事業についても提供区域ごとに計画期間における「事業の量の見込み」を定め、それに対応するよう事業ごとに確保の内容及び実施時期を計画に掲載することが基本指針としてあげられています。

「(仮称) 未来を支える江戸川区こどもプラン」は、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置づけるものとなるため、提供区域の設定についての記載が必須となります。

提供区域は、教育・保育事業を提供する施策の上で基礎となる区域のことであり、利用者の施設・事業利用の区域を決めるものではありません。

2 現行計画の提供区域設定

上記に沿い、現行の「江戸川区子ども・子育て支援事業計画」では以下のとおり提供区域を設定しています。

Ⅲ 1 教育・保育提供区域の設定

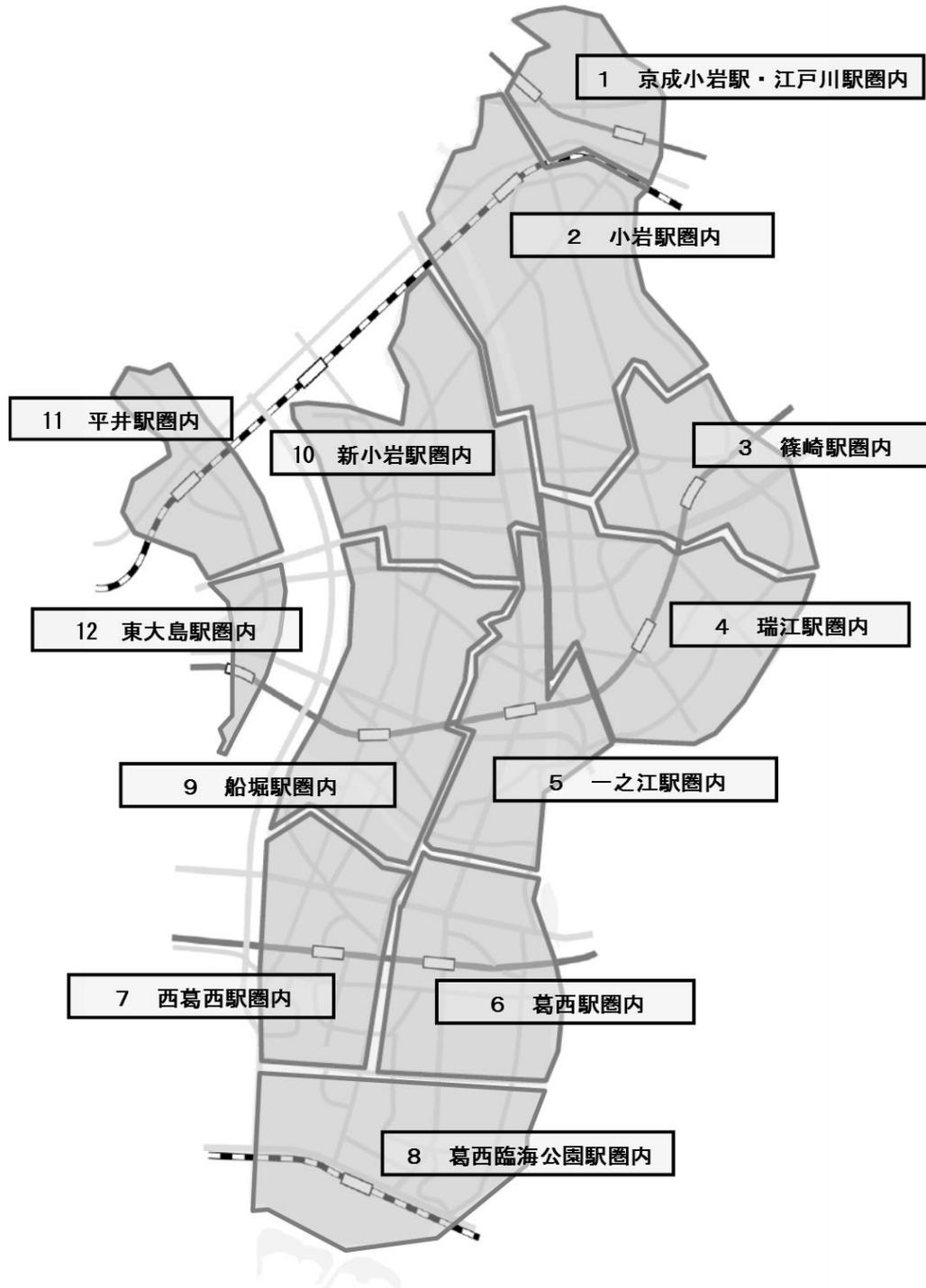
- 「教育（幼稚園・認定こども園など）」 「地域子ども・子育て支援事業」にかかる区域
広域での利用が想定されるため区全体で設定します。
- 「保育（保育園・認定こども園など）」にかかる区域
「区民課地域」、「小松川地域」、「葛西北地域」、「葛西南地域」、「小岩地域」、「東部地域」、
「鹿骨地域」の7地域に分類します。

3 提供区域の設定

「教育（幼稚園・認定こども園など）」「地域子ども・子育て支援事業」にかかる区域については現行計画を踏襲し、引き続き区域全体で1つの提供区域とします。

「保育（保育園・認定こども園など）」にかかる区域については、現行計画の「7区域」から、利用者の利便性や利用状況等に鑑み、以下のとおり「12区域」とします。

○「保育（保育園・認定こども園など）」の提供区域設定



○地域区分ごとの町丁目一覧

番号	地 域	地 名 (エリア範囲)
1	京成小岩駅・ 江戸川駅圏内	北小岩 1～8丁目
2	小岩駅圏内	西小岩 1～5丁目、東小岩 1～6丁目、南小岩 1～8丁目、 東松本 1～2丁目、鹿骨町、鹿骨 1丁目・4～6丁目、 上一色 2～3丁目、興宮町、松本 2丁目、北篠崎 1～2丁目
3	篠崎駅圏内	鹿骨 2～3丁目、篠崎町 1～8丁目、上篠崎 1～4丁目、 西篠崎 1～2丁目、東篠崎 1丁目、東篠崎町、下篠崎町、 谷河内 1～2丁目
4	瑞江駅圏内	南篠崎町 1～5丁目、春江町 1～3丁目、東篠崎 2丁目、 瑞江 1～4丁目、東瑞江 1～3丁目、新堀 1～2丁目、江戸川 1～2丁目
5	一之江駅圏内	一之江 1～8丁目、江戸川 3～6丁目、春江町 4～5丁目、 西瑞江 3～5丁目
6	葛西駅圏内	東葛西 1～9丁目、中葛西 1～8丁目、南葛西 1～2丁目
7	西葛西駅圏内	西葛西 1～8丁目、北葛西 2～4丁目、清新町 1～2丁目
8	葛西臨海公園駅圏内	臨海町 1～6丁目、南葛西 3～7丁目
9	船堀駅圏内	船堀 1～7丁目、松江 3～7丁目、西一之江 3～4丁目、 東小松川 2～4丁目、西小松川町、一之江町、二之江町、宇喜田町、 北葛西 1丁目・5丁目
10	新小岩駅圏内	上一色 1丁目、本一色 1～3丁目、松本 1丁目、中央 1～4丁目、 松島 1～4丁目、大杉 1～5丁目、西一之江 1～2丁目、 松江 1丁目～2丁目、東小松川 1丁目
11	平井駅圏内	平井 1～7丁目、小松川 4丁目
12	東大島駅圏内	小松川 1～3丁目